

平成26年2月19日

川崎市健康福祉局長寿社会部長 佐藤 良和 様

川崎市介護支援専門員連絡会  
会長 中馬 三和子  
制度改正検討部会  
部会長 須山 暢彦

### 「提言書の送付について」

余寒の候、時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本連絡会活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では制度改正検討部会が中心となり介護保険制度改正に向けた活動を行っております。平成25年8月29日に行った「ケアマネジャーの存在意義を見つめなおすための研修」で参加者から集めた意見をもとに、平成25年10月25日に「介護保険利用者と会員の声を保険者に届けよう」と本会会員向けアンケートを行いました。地域支援事業、また地域包括ケアシステムを構築する上で、常に地域を見続けているケアマネジャーとしての意見、そして地域で暮らし続けている利用者様及びその家族の代弁者として本会会員から寄せられた意見、要望を集約し、この度「提言書」としてまとめました。

本来であれば、直接佐藤部長にお届けするべきところですが、議会等の予定もありご多忙と伺っておりますので提言書を先に送らせていただきます。部長はじめ長寿社会部各課の皆様にも手に渡し、目を通していただけますよう、そして現場の声として受け止めご検討いただけますよう、お願い申し上げます。

川崎市からの提案として、3月下旬に長寿社会部とお話を出来る場を設けていただけるとお聞きしています。日程の予定がございましたらお知らせ下さい。

この提言が、「第6期川崎市高齢者保険福祉計画・介護保険事業計画」策定に役立ち、参考になることを望んでおります。



提言書を渡してきました。画像の左・佐藤部長、右・中馬会長

# 川崎市介護支援専門員連絡会

## 平成 26 年度 介護保険制度改正へ向けた提言

### 1 要支援者・介護予防給付の地域支援事業への移行について

移行に関して、以下のような懸念・配慮すべき事項があがっています。

- ・サービスの質と量は確保できるのか
- ・サービス利用が困難になった場合の要支援者の心身機能の低下
- ・地域支援事業に移行後の利用料金、サービス内容に関して要支援者に対しての不安感の軽減
- ・予防と介護の間の支援やサービスの継続性
- ・制度移行に対して、高齢者でも分かりやすい周知徹底

要支援者に対して、以下のような支援を望む意見があがっています。

- ・買物や通院などの外出手段に対する支援
- ・孤立を防ぐための地域でのサロンやコミュニティの場づくり
- ・配食サービスの充実など、栄養摂取に対する取り組み
- ・日常生活におけるささいな困難を支える支援（ゴミ捨て、電球交換、入浴・保清等）
- ・セルフマネジメントが可能であるかの評価
- ・介護保険給付の対象ではなくなった要支援者に対するケアマネジメント専門職としての関わり

これらの意見を踏まえ、本連絡会では、以下の点について提案いたします。

#### ○市民が困惑しないよう、保険者から市民に向けて、なるべく早期に制度の改正内容について周知していただけるようお願いしたい。

介護予防給付の地域支援事業への移行については、現在、ニュース報道が先行している事から、給付を受けている要支援者より、制度が変わることによって今までの支援の内容を受けられなくなってしまうのではないかと、自己で負担する料金が増えてしまうのではないかと、といった様々な不安の声があがっています。

また、介護保険制度を含む社会保障制度は、その仕組みの複雑さから特に高齢者にとって理解が難しい面があり、それにより誤解や不安が生じ易くなっています。

早急な、高齢者にも分かりやすい形での周知徹底の必要性を感じます。

#### ○要支援者の受けるサービスの質・量が急激に低下する事がないように、新たな地域支援事業の枠組みの中で、地域のインフォーマル資源やボランティア組織の充実を図ると共に、現在介護保険で給付されている訪問・通所等のサービスの質・量が変わる事がないよう配慮をお願いしたい。

要支援者の生活支援について、多様な事業主体の参加による重層的なサービスの提供の必要性が叫ばれており、それに向けて様々な地域資源の充実を図る事は重要です。

一方で、現在のサービス主体である事業所がどのような形で関わっていくのかなど、まだ見えてこない事も多い中、現状の介護予防サービスの質と量は相応に維持できるのか、といった不安の声が多くあがっています。

地域支援事業の制度設計を進めるにあたり、要支援者が現在受けているサービスが途切れる事が無く円滑に移行できるように、十分な配慮をお願いしたく考えます。

### **○要支援者が必要に応じてケアマネジメントを受けられるような川崎市独自の制度の作成をお願いしたい。**

要支援者の中には、状況によって介護支援専門員の継続的な関わりが必要な方や、関わりが有効と思える方が多数いらっしゃるという声があがっています。

移行後の制度の枠組みの中に、ケアマネジメントが必要であるかを評価する仕組みや、必要な方が必要に応じてケアマネジメントを受ける事ができる仕組みを組み入れていただきたく考えます。

### **○地域支援事業の制度設計に当会も市民の代弁者として必要な意見を提言し、仕組み作りに協力したい。**

移行にあたっての「懸念・配慮すべき事項」「どのような方にどのような支援が必要とされているか」「ケアマネジメントの必要な要支援者像」等、市民の代弁者として、より詳しくお伝えしていくことが出来ると思います。また、現在介護予防サービスを利用されている方などに、制度の変更の周知をしていく際の橋渡しの役割をになう事も含め、ケアマネジメントの専門家として、より良い制度設計の構築に協力できると考えます。

## **2 地域包括ケアシステムの構築に向けて**

地域包括ケアシステムを機能させるために、現状で足りないと思うサービス・社会資源について、以下のような意見があがっています。

- ・リハビリテーションの充実
- ・認知症や医療依存度の高い方に対する支援機関、また、きめの細かい支援制度や連携
- ・独居や身寄りのない方を支えるための仕組み
- ・老朽化した集合住宅への対策や、介護、医療依存度の高い低所得者に対する住まいの整備
- ・外出に対する支援や交通の整備
- ・ボランティア制度、組織の充実
- ・相談機関や集いの場の充実

地域包括ケアシステムを機能させるために必要な事として、以下のような意見があがっています。

- ・一般市民に対する周知徹底
- ・これまで以上に「互助」の推進が必要
- ・小さな単位での地域コミュニティの構築
- ・制度や組織の枠を超えて、地域支援をおこなえるコーディネーターの養成
- ・ケアマネジャーが連携の要の立場の一翼をになう

これらの意見を踏まえ、本連絡会では、以下の点について提案いたします。

**○川崎市での地域包括ケアシステムの構築における、社会資源・サービスの充実や連携等を推進するために当会も協力をさせていただきたいと考えており、専門機関・組織を明確に設置する事をお願いしたい。**

地域包括ケアシステムを構築していく上では、今後、様々な課題を解決していかなければならないと思いますが、行政・医療・保健・福祉・介護・地域といった様々な立場が足並みをそろえていくことは容易な事ではないと想像できます。

そこで、それぞれの制度や組織の枠を超えて、連携を図り、システムを構築していく事を専門とする機関を明確に位置付け、取り組みの中心となっていく事が必要と思われまます。もちろん当会も介護支援の専門家としての立場から、地域支援の充実や連携等を推進するために協力していきたいと考えます。